

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	14	開封日	令和2年11月2日
ご意見			
早く印鑑のいらぬ役所にしてください。			
回答			
<p>市役所の文書を総括する総務課からお答えいたします。</p> <p>印鑑につきましては、自分を証明するものとして、また、自分の意思表示の証として官公庁だけでなく民間企業の取引においても古くから用いられてきました。これは、日本では印章文化が根付き、印章がとても大事に扱われてきた背景があり、また、他人の印章を勝手に作ったり、不正に使用したりすることが法律で処罰されるため、他人による「なりすまし申請」を防止できるという利点もありました。</p> <p>しかし、近年におきましては、印章・印鑑が簡単に偽造・入手できるようになったため、押印をやめて、署名に併せて運転免許証やマイナンバーカードなどで本人確認する方法に変わりつつあります。</p> <p>本市におきましては、以前から事務手続上の「押印の見直し」を進めており、押印を不要にしたものもありますが、契約書など法律上押印が必要になるものも存在します。</p> <p>先の大臣発言を受け、国においてはデジタル技術の活用や法改正も含めて「押印の廃止」の検討が今後、進められます。</p> <p>本市におきましても、不正な申請手続を防止する体制を維持しつつ、国・県の動向も注視しながら引き続き押印の見直しを進めます。</p> <p>この度は御意見をお寄せいただきありがとうございました。</p>			

## ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	15	開封日	令和2年11月2日
ご意見			
<p>先日来庁時に福祉課の方々に、おしゃべりばかりし、作業をしても1分も経たず、ぺちゃくちゃぺちゃくちゃ、何を考えておられるのですかね。 非常に不満を持ちました。 一般の企業ではありえませんよ。</p>			
回答			
<p>この度は、貴重なご意見を賜りありがとうございます。また、職員の不快を与える態度等に関し、不愉快な思いをされましたことに対しまして、心からお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘いただきました内容につきまして、福祉課からお答えいたします。</p> <p>今回の職員の不快を与える態度等につきましては、窓口業務の対応を含め、常日頃から待遇に対し、待遇マナーの向上に努めているところです。</p> <p>しかしながら、一部の職員の気の緩みにより、そのように思われてしまったことが非常に残念に思われます。</p> <p>今回のご意見を踏まえ、今後、同じようなことがないよう、職員が今一度初心に戻り、一般的な心得として礼節をわきまえて行動するよう取り組んでまいります。</p> <p>今後とも、お気づきの点等ございましたら遠慮なくご意見、ご指摘賜りますようお願いいたします。</p>			